

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年11月21日(2013.11.21)

【公表番号】特表2011-530383(P2011-530383A)

【公表日】平成23年12月22日(2011.12.22)

【年通号数】公開・登録公報2011-051

【出願番号】特願2011-523013(P2011-523013)

【国際特許分類】

A 6 1 F 5/445 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 5/445

【誤訳訂正書】

【提出日】平成25年10月4日(2013.10.4)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 0 2

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 0 2】

液体または半固体体内排泄物の回収のための排出可能パウチは、周知であり、典型的には、その縁に沿って共に固定される平坦な対向して、回収空洞を画定する、側壁を含む。側壁のうちの1つには、ストーマを収容するための開口部が設けられ、連結フランジ等の手段が、患者のストーマを囲繞するように載置される接着障壁にパウチを固定するために設けられ、ストーマから放出される体内排泄物が、空洞内に収容されるようにする。その下側端部において、排出可能パウチは、典型的には、放出開口部を有し、これは、ストーマを通過する液体または半固体体内排泄物の回収中に閉鎖し得るが、パウチから体内排泄物を排出するために開放し得る。理解されるように、排出可能パウチには、典型的には、放出開口部のための蓋が設けられ、この蓋は、体内排泄物の漏出を防止する役割を果たす限り、多数の異なる形式をとってもよい。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 0 6

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 0 6】

本開示は、排出するための出口弁が設けられる放出端部を有する空洞を画定するために共に接合される側縁を有する可撓性シート材料の対の側壁から構成される排出可能パウチに関する。側壁もまた、側壁により形成される空洞が中央領域を完全に囲繞するよう、その中央領域の全体にわたって共に接合される。この構成により、中央領域は、周辺縁を画定し、放出端部が折り畳まれる場合に出口弁を収容するように周辺縁の内側に離間した位置に少なくとも1つの開口部を有する。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 1 2

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 1 2】

提示される種々の図面において、まず図1および図2を参照すると、本開示に従う排出

可能パウチの第1の実施形態は、概して、参照数字10によって示される。排出可能パウチ10は、その間の空洞22(図7参照)を画定するように20において溶接することによってパウチの外周の周囲で共に接合される側縁16および18を有する可撓性シート材料の対の側壁12および14から形成される。さらに、側壁12および14により形成される空洞22は、24において放出端部を有し、放出端部には、空洞22から、その中に回収された液体または半固体体内排泄物を排出するための出口弁26が設けられる。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0013

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0013】

図1、図2、および図7を参照すると、側壁12および14により形成される空洞22が、28における溶接により画定される中央領域30を完全に囲繞するように、側壁12および14が、その中央領域30の全体にわたって28において溶接することによって共に接合されることが分かる。この構成により、28における溶接により画定される中央領域30は、空洞22に対向する内側周辺縁28aを形成し、また、放出端部24が折り畳まれる場合に出口弁26を収容するように内側周辺縁28aの内側に位置するスリットまたはスロット32等の少なくとも1つの開口部も有する(図1Aおよび図2A参照)。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0018

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0018】

図3および図4を参照すると、多くの点において図1および図2の実施形態に類似する排出可能パウチの第2の実施形態は、概して、参照数字10'によって示される。排出可能パウチ10'は、その間の空洞22'(図8参照)を画定するように20'において溶接することによってパウチの外周の周囲で共に接合される側端16'および18'を有する可撓性シート材料の対の側壁12'および14'から形成される。さらに、側壁12'および14'により形成される空洞22'は、放出端部24'を有し、放出端部24'には、空洞22'から液体または半固体体内排泄物を排出するための出口弁26'が設けられる。

【誤訳訂正6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0019

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0019】

図3、図4、および図8を参照すると、側壁12'および14'により形成される空洞22'が、28'における溶接により画定される中央領域30'を完全に囲繞するように、側壁12'および14'が、その中央領域30'の全体にわたって28'において溶接することによって共に接合されることが分かる。この構成により、28'における溶接により画定される中央領域30'は、空洞22'に対向する内側周辺縁28a'を形成するが、放出端部24'が折り畳まれる場合に出口弁26'を収容するように内側周辺縁28a'の内側に穴32'等の対の開口部を有する(図3Aおよび図4A参照)。

【誤訳訂正7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0025

【訂正方法】変更

【訂正の内容】**【0025】**

図5および図6を参照すると、多くの点において図1および図2の実施形態に類似する排出可能パウチの第3の実施形態は、概して、参照数字10”によって示される。排出可能パウチ10”は、その間の空洞22”（図9参照）を画定するように20”において溶接することによってパウチの外周の周囲で共に接合される側端16”および18”を有する可撓性シート材料の対の側壁12”および14”から形成される。さらに、側壁12”および14”により形成される空洞22”は、24”において放出端部を有し、放出端部には、空洞22”から、その中に回収された液体または半固体体内排泄物の排出するための出口弁26”が設けられる。

【誤訳訂正8】**【訂正対象書類名】明細書****【訂正対象項目名】0026****【訂正方法】変更****【訂正の内容】****【0026】**

図5、図6、および図9を参照すると、側壁12”および14”により形成される空洞22”が、28”における溶接により画定される中央領域30”を完全に囲繞するように、側壁12”および14”が、その中央領域30”の全体にわたって28”において溶接することによって共に接合されることが分かる。この構成により、28”における溶接により画定される中央領域30”は、空洞22”に対向する内側周辺縁28a”を形成するが、放出端部24”が折り畳まれる場合に出口弁26”を収容するように内側周辺縁28a”の内側に位置するスリット32”等の少なくとも1つの開口部も有する（図5Aおよび図6A参照）。

【誤訳訂正9】**【訂正対象書類名】明細書****【訂正対象項目名】0037****【訂正方法】変更****【訂正の内容】****【0037】**

前述の説明に加え、中央溶接領域30、30’、および30”が、ある時間の間体内排泄物を蓄積した後に、嵩高性の出現を防止する役割を果たすことを理解されたい。中央溶接領域30、30’、および30”は、薄い遮臭性かつ不透水性のフィルムから形成される通常平坦な側壁12、14；12’、14’；および12”、14”をそれぞれ共に保持する役割を果たす。空洞22、22’、および22”が液体または半固体体内排泄物で充填される際、側壁12、14；12’、14’；および12”、14”は、体内排泄物が蓄積すると、それ以外の方法では起こりうる、外側への拡張を阻止される。これは、充填された排出可能パウチ10、10’、および10”をそれぞれ図示する前面図および後面図である図1B、図2B、図3B、図4B、図5B、および図6Bを特に参照することによって理解される。結果として、中央溶接領域30、30’、および30”は、嵩高性の出現を防止し、かつ剛性出口弁26、26’、および26”を収容および固定するとともに、ユーザに対する不快感または痛みを排除する役割を果たす。

【誤訳訂正10】**【訂正対象書類名】特許請求の範囲****【訂正対象項目名】全文****【訂正方法】変更****【訂正の内容】****【特許請求の範囲】****【請求項1】**

空洞を排出するための出口弁が設けられる放出端部を有する前記空洞を画定するために

共に接合される側縁を有する可撓性シート材料の対の側壁を備え、また、前記側壁も、中央領域の全体にわたって共に接合されて、前記側壁により形成される前記空洞が前記中央領域を完全に囲繞し、前記中央領域は、周辺縁を画定し、前記放出端部が折り畳まれる際に前記出口弁を収容するように前記周辺縁の内側に、前記中央領域を前記側壁の一方から他方に向かって貫通する少なくとも1つの開口部を有する、排出可能パウチ。

【請求項2】

可撓性シート材料の前記対の側壁は、前記空洞を形成する本体部分を画定し、前記空洞の前記放出端部は、前記本体部分と一体的に形成され、かつ前記本体部分から延出する管状首部分を備える、請求項1に記載の排出可能パウチ。

【請求項3】

前記放出端部は、前記中央領域における前記開口部が前記出口弁を収容できるように前記出口弁を概して前記中央領域に隣接させるために、前記本体部分に重なるように前記側壁のうちの1つに向かって折り畳み可能である、請求項1に記載の排出可能パウチ。

【請求項4】

前記側縁および中央領域は、溶接することによって共に接合され、前記中央領域における前記少なくとも1つの開口部は、前記本体部分の長手方向軸に概して垂直に前記側壁を貫通するスリットを含む、請求項2に記載の排出可能パウチ。

【請求項5】

前記側縁および中央領域は、溶接することによって共に接合され、前記中央領域における前記少なくとも1つの開口部は、前記放出端部が折り畳まれた後に前記出口弁を収容および固定するためのストリップを形成する一対の穴を含む、請求項2に記載の排出可能パウチ。

【請求項6】

前記空洞の前記放出端部を備える前記管状首部分は、剛性材料から形成され、かつ前記空洞を排出するための前記開口部内において封止される前記出口弁を収容するための開口部を画定する、請求項2に記載の排出可能パウチ。

【請求項7】

空洞を排出するための出口弁が設けられる放出端部を含む前記空洞を有する本体部分を画定するために共に溶接される側縁を有する可撓性シート材料の対の側壁を備え、前記放出端部は、前記本体部分と一体的に形成され、かつ前記本体部分から延出する管状首部分を備え、前記本体部分に重なるように前記側壁のうちの1つに向かって折り畳み可能であり、また、前記側壁も、前記本体部分の中央領域の全体にわたって共に溶接されて、前記本体部分により形成される前記空洞が前記中央領域を完全に囲繞し、前記中央領域は、前記空洞に直面する内側周辺縁を画定し、前記放出端部が折り畳まれる際に前記出口弁を収容するように前記周辺縁の内側に、前記中央領域を前記側壁の一方から他方に向かって貫通する少なくとも1つの開口部を有する、排出可能パウチ。

【請求項8】

前記中央領域における前記少なくとも1つの開口部は、前記本体部分の長手方向軸に概して垂直に前記側壁を貫通するスリットを含む、請求項7に記載の排出可能パウチ。

【請求項9】

前記中央領域における前記少なくとも1つの開口部は、前記放出端部が折り畳まれた後に前記出口弁を収容および固定するためのストリップを形成する対の穴を含む、請求項7に記載の排出可能パウチ。

【請求項10】

前記管状首部分は、前記出口弁を収容するための開口部を画定し、前記出口弁は、剛性材料から形成され、かつ前記開口部内において封止される、請求項7に記載の排出可能パウチ。

【請求項11】

空洞を排出するための出口弁が設けられる放出端部を含む前記空洞を有する本体部分を画定するために共に溶接される側縁を有する可撓性シート材料の対の側壁を備え、前記放

出端部は、前記本体部分と一体的に形成され、かつ前記本体部分から延出する管状首部分を備え、前記本体部分に重なるように前記側壁のうちの1つに向かって折り畳み可能であり、前記管状首部分は、前記出口弁を収容するための開口部を画定し、前記出口弁は、剛性材料から形成され、前記開口部内において封止される第1の部分と、そこから突出する第2の管状部分とを有し、また、前記側壁も、前記本体部分の中央領域の全体にわたって共に溶接されて、前記本体部分により形成される前記空洞が前記中央領域を完全に囲繞し、前記中央領域は、前記空洞に直面する内側周辺を画定し、前記周辺の内側に、前記中央領域を前記側壁の一方から他方に向かって貫通する少なくとも1つの開口部を有し、前記中央領域における前記開口部および前記剛性出口弁は、前記放出端部が前記本体部分に重なるように折り畳まれる際に前記開口部が前記出口弁を収容および固定できるように、概して前記本体部分の長手方向軸に沿って、または長手方向軸に平行して存在する、排出可能ウロストミーパウチ。

【請求項12】

前記中央領域における前記少なくとも1つの開口部は、前記本体部分の長手方向軸に概して垂直に前記側壁を貫通するスリットを含む、請求項11に記載の排出可能ウロストミーパウチ。

【請求項13】

前記中央領域における前記少なくとも1つの開口部は、前記放出端部が折り畳まれた後に前記出口弁を収容および固定するためのスリットを形成する対の穴を含む、請求項11に記載の排出可能ウロストミーパウチ。

【請求項14】

前記出口弁の前記第1の部分は、概して細長い断面を有し、前記出口弁の前記第2の部分は、概して円形の断面を有する、請求項11に記載の排出可能ウロストミーパウチ。

【請求項15】

前記中央領域は、形状が概して長方形であり、前記管状首部分により画定される前記開口部の幅に概して対応する幅を有する、請求項11に記載の排出可能ウロストミーパウチ。

【請求項16】

前記中央領域および前記対の穴間に前記ストリップを形成する前記穴は、前記穴を完全に囲繞する溶接外周領域として前記中央領域を画定するように概して長方形である、請求項13に記載の排出可能ウロストミーパウチ。

【請求項17】

前記放出端部が折り畳まれた後に前記ストリップが前記出口弁を固定できるように、前記穴は、前記出口弁の前記管状部分の直径よりも大きい幅を有する、請求項16に記載の排出可能ウロストミーパウチ。